

令和4年度 尾花沢市地域おこし協力隊募集要項

山形県尾花沢市は、山形県の北東部に位置し日本三雪に数えられる全国でも有数の豪雪地帯です。特産品であるスイカは、夏スイカ生産量日本一を誇り、さらに市の中心に位置し大正年間に灌漑用水湖として築堤された徳良湖(とくらこ)は、日本を代表する民謡「花笠音頭」の発祥地であり、多くのキャンパーに愛される四季を通じてレジャーを楽しめる憩いの場です。

観光では、大正ロマンの風情あふれる「銀山温泉」、全長 811m のペアリフトとナイター設備を備えた「花笠高原スキー場」、元禄時代に俳人松尾芭蕉が書いた紀行文「おくのほそ道」では、尾花沢市に 10 泊した歴史のまちでもあります。

特産品では、昼夜の寒暖の差が生み出す甘みと独特のシャリ感が人気の「尾花沢すいか」、月齢 32 カ月以上で未経産の雌牛にこだわった極上の「雪降り和牛」、原種最上早生を使った、味、香りともに濃く、深い味わいが楽しめる「尾花沢そば」があります。

1. 募集概要

◎花と緑にこだわったまちづくり・・・徳良湖自然景観維持

園芸やガーデニングなど環境緑化に関心があり、これらに関するライセンスを保有しているか、今後、協力隊活動中に取得し、園芸に関わることに協力していただきます。

◎ヨットの活用にこだわったまちづくり・・・地域振興・人材育成

徳良湖ヨット倶楽部有資格者から指導を受け、ヨットの操縦方法を習得し、自身もスキルアップを図りながら自主活動していただきます。また、コーチング方法も習得し、ヨットを活用した地域振興・人材育成などに協力していただきます。

- ・未経験者でも「やる気」がある方、大歓迎。
- ・活動の合間を使い自身のセーリング練習をすることも可能です。(レースへの遠征も可)
- ・倶楽部所属艇のディンギーや酒田港のクルーザー(外洋ヨット)を自由に使えます。

2. 募集対象者

下記条件をすべて満たす方が対象となります。

No.	応募要件
1	申込日現在、年齢が 20 歳以上 40 歳以下の方
2	現在、都市地域等(離島、山村、過疎地域等以外)に居住し、委嘱の日以降に尾花沢市へ住民票を移す方
3	任期終了後に起業、就業等により定住する意思のある方
4	心身が健康で地域協力活動に意欲と情熱を持って職務ができる方
5	普通自動車運転免許証を有し、運転が可能な方
6	パソコン基本操作(Word、Excel 等)及び SNS 等が活用できる方
7	地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者
8	暴力団員、暴力団関係事業者に関わりのない方

3. 募集人数及び勤務地

募集内容	募集人員	勤務地
徳良湖自然景観維持	1名	市役所商工観光課及び徳良湖周辺等
地域振興・人材育成	1名	市役所商工観光課及び徳良湖ヨット倶楽部

4. 勤務時間

・勤務日数 原則 月曜日～金曜日までの週5日間

・勤務時間 原則 9時00分～17時00分までを原則とし、活動内容に合わせてフレックスタイム制も可能とします。(週の合計 35 時間)

※業務によっては、土、日、祝日勤務する場合があります、その場合は振替休日等での対応となります

※業務によっては、シフト制になる場合があります

5. 雇用形態・期間

①市の会計年度任用職員として委嘱します(雇用関係あり)

②雇用期間は任用の日から令和5年3月31日までとし、活動実績等を踏まえて1年ごとに更新し、最長3年まで延長することがあります

③協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中でも委嘱を取り消すことができるものとします

6. 給与等

・報酬：月額180,600円

・6月と12月に期末手当(直近6か月の給与平均額の70%)を支給

7. 待遇・福利厚生

【兼業】協力隊業務に支障がない範囲での兼業を認めます(事前申請が必要)

【保険等】社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します

【住居】活動期間中の住居は、市が借上げし、貸与します

※ただし転居費用、生活備品、光熱水費等は自己負担とします

※退去時に敷金を超える費用が発生した場合は、自己負担とします

※女性の方でシェアハウス入居希望の方は、別途相談ください

【活動費】①活動に要する車両は、市で借り上げし貸与します

※自家用車を持ち込みされる方は、ガソリン代を月7,000円の範囲で支給します

②活動に必要な消耗品及び活動に関連し、出張する場合の旅費は予算の範囲内で市が負担します

8. 活動内容

【共通活動】

①市民への生活支援、農林業等の応援等の地域活動及び地域維持・活性化に繋がる活動

②地域行事の支援・共同作業・イベント作業等の活動

③起業・就業のための隊員個々の特性に合わせた地域協力活動や自主活動 など

【徳良湖自然景観維持】

徳良湖フラワーガーデンへの取組みを中心とした花と緑のまちづくり、ガーデナーとして起業や就職を目指す

- ・徳良湖ガーデニング全般
 - 1年目にガーデンコーディネータまたはガーデニングアドバイザー資格取得
 - 2年目にグリーンアドバイザー資格取得
 - 3年目に庭園管理士資格取得
- ・徳良湖フラワーガーデンの管理運営や情報発信
- ・徳良湖全体の自然景観維持、緑化に関すること など

【地域振興・人材育成】

- ・有資格者の指導を受け、ヨット操縦方法の習得。自身がスキルアップを図りアスリートとして自主活動
- ・北村山高校ヨット部やヨット部ジュニアアスリートの指導育成
- ・ヨットを活用した地域振興の推進
- ・徳良湖ヨット倶楽部を拠点に、ヨット・ボート等に係る事業運営とヨット倶楽部の充実強化

◆ステップ1(1年目)

- ① 尾花沢市で暮らしながら歴史、文化、観光資源を自分の目で見て学び、理解する。
- ② 積極的に企業や団体、地域との交流を図っていく。
- ③ 活動内容は、日常的に SNS 等で情報発信する。

(自然景観)

- ・徳良湖のガーデニング企画内容を理解し、必要な技術及び知識を習得していく。
- ・徳良湖周辺でのイベントや事業に参画し、地域と協力し合える関係を築く。

(地域振興・人材育成)

- ・ジュニアから高校生までヨットを体験できる機会を提供する。
- ・徳良湖ヨット倶楽部有資格者から指導を受け、2級小型船舶操縦士免許取得、日本スポーツ協会セーリングコーチ資格取得、日本セーリング連盟バッジテスト資格取得など各種資格取得に向け取り組む。

◆ステップ2(2年目)

ステップ1において学び取ったことを踏まえ本格的に活動を開始する。

(自然景観)

- ・徳良湖の魅力向上、花と緑のまちづくりに向け、アイデアを創出する。
- ・アイデアビジネスや事業を企画立案し、地域や関係者と協働して取り組んでいく。
- ・事業実施にあたっては、オンラインを活用した取組みやSNS等の活用も含め、自然・景観の市内外に広く発信を行う。

(地域振興・人材育成)

- ・徳良湖ヨット倶楽部を拠点に、自身のスキルを向上させアスリートとして自主活動する。
- ・北村山高校ヨット部、ジュニア倶楽部の指導育成に従事する。

◆ステップ3(3年目)

ステップ2までの活動内容を踏まえ、4年目からの自立に向けた事業スタイルを確立させていく

《3年後の目標(イメージ)》

(自然景観)

四季折々の花畑と湖の景色が楽しめる癒しの場所として、徳良湖に多くの人々が訪れている。また、維持管理のし易い環境整備が図られており、ガーデナーとして徳良湖以外にも豪雪地帯の個人住宅でも楽しめるガーデニングのアドバイスや設計も行う。

(地域振興・人材育成)

ヨットやボートなど多くのアクティビティが楽しめる徳良湖として、シーズンにはたくさんの観光客が訪れている。将来の自立も視野に入れながら、事業管理運営と地域振興、未来のアスリート育成のために活動する。

9. 募集期間

令和4年8月31日(火)まで ※書類必着

※期間中に隊員が決定した場合は、期間途中でも募集を終了します

※応募受付後、随時審査を行い、隊員を決定します

10. 応募方法

(1) 書類提出

- ・地域おこし協力隊募集用紙 1部(市HPよりダウンロード可)
- ・住民票抄本 1部
- ・普通免許証の写し 1部

(2) 提出方法

- ・持参または郵送ください ※提出された書類は返却いたしません

(3) 提出先

尾花沢市役所 定住応援課 定住推進係 担当:熊谷

〒999-4292

山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号 TEL:0237-22-3751 / FAX:0237-22-3756

e-mail:teiju@city.obanazawa.yamagata.jp

11. 選考について

選考は、第1時書類選考及び2次選考面接にて行います

※基本、2次選考面接には、直接当市で実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの面接も検討しております。選考方法が変更となった場合は、ご連絡します

※2次選考後、随時、採用または不採用の結果をお知らせします